

坂上線バスの停留所の位置の変更について

1 経緯

坂上線バス大竹本町停留所について、歩道上の当該バス停が隣接する土地所有者から、当該土地の開発に伴う移設の相談を受けたため、移設先の住民や大竹警察署との協議を経て移設したものの。

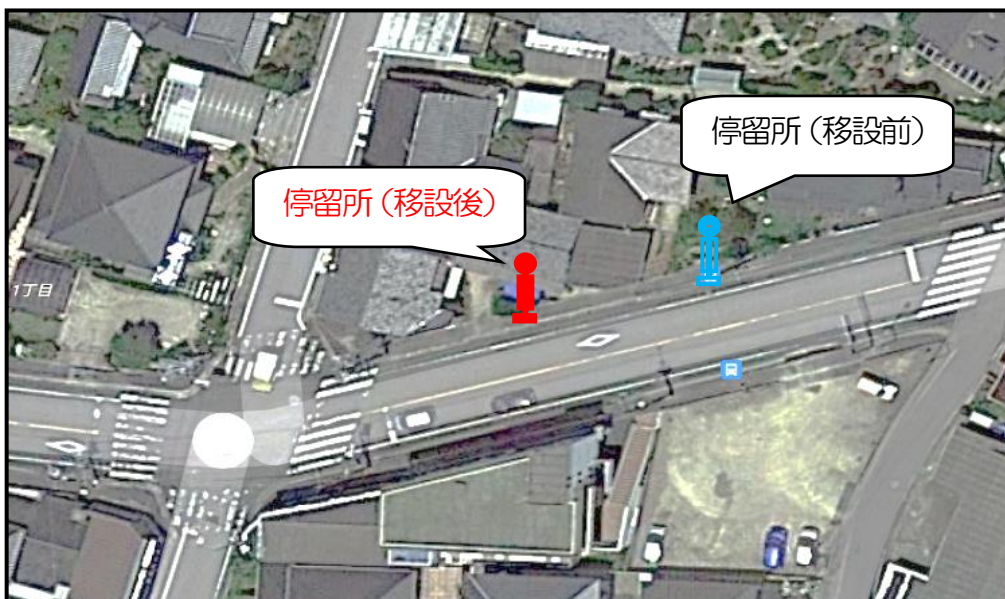
2 変更内容

設置個所：大竹市本町一丁目 770-19 地先
(約 17.5m 西の歩道上へ移設 (下図のとおり))
運行ダイヤ等その他変更なし

3 実施日

令和3年11月16日

大竹本町停留所（大竹駅行き）位置図



Google maps より